



◆胎内市商工会（産業文化会館内）

〒959-2642 新潟県胎内市新和町2-5
TEL 0254-43-3624 FAX 0254-43-5773
mail tainai@shinsyoren.or.jp

◇胎内市商工会 黒川支所

〒959-2807 新潟県胎内市黒川1106-13
TEL 0254-47-2419 FAX 0254-47-2320

第17号
(R8年7月1日発行)



2026 July

Spotlight! “Instagram戦略運用セミナー”

フォロワーは一定数いるものの、来店や売上につながらない...。そんな方へ。SNSの発信力を高め、集客・売上アップに直結する実践的なノウハウを学べます。

日時 令和8年7月8日(水) 18:00~20:00
場所 胎内市産業文化会館2階会議室
対象 胎内市内で事業を営んでいる方
持物 筆記用具・スマートフォン



お申込みはこちら!

まだ!!!
間に合います!



Spotlight! マル経融資をご活用しませんか?

○マル経ってなに?

小規模事業者が経営指導員等の推薦により、当会の審査会を経て日本政策金融公庫から無担保・無保証で融資を受けることができる制度です。

○こんな時にご利用できます!

- ・営業車両が老朽化したので買い替えたい
- ・新商品開発のために材料仕入資金がほしい
- ・支払いが集中するため諸経費支払資金がほしい etc.

| | |
|-------|--------------------|
| 融資限度額 | 2,000万円 |
| 金利 | 2.60% (6月1日現在) |
| 返済年数 | 10年以内 (運転・設備資金) |

○ご利用いただける方

- ①常時使用する従業員が5人以下(建設業、製造業は20人以下)の法人・個人事業主
- ②商工会の経営指導を受けていること(原則6カ月以上)
- ③所得税・法人税・事業税等を原則としてすべて完納していること

他に必要書類等がございます。詳細については商工会までご連絡ください。

Spotlight! 基礎からわかる取適法セミナー

下請法の改正に伴い、令和7年1月より「取適法」が施行されました。適用対象となる取引・事業者の範囲が拡大され、委託取引のルールが大きく変わります。本セミナーでは、中小企業経営者向けに、改正のポイントと実務上の注意点を事例を交えてわかりやすく解説します。

日時 令和8年7月23日(木) セミナー 13:30~15:00
個別相談会 15:00~16:00

会場 新潟県商工会館7階会議室(新潟市中央区新光町7-2) / オンライン

講師 弁護士 山内 竜太氏(弁護士法人中村・大城国際法律事務所 所属)

- 内容
- ・取適法が制定された背景
 - ・下請法からの主な変更点
 - ・ケースで学ぶ取適法の規制内容

定員

- ・セミナー 会場50名 / オンライン定員なし
- ・個別相談会4名 ※先着順(おひとり様15分)

申込締切 令和8年7月16日(木)

受講料 無料 ※申込については右記のQRコードよりお願いします。

主催 新潟県弁護士会 / 新潟県商工会連合会



申込フォーム

中条まつりポスターがもうすぐ完成します!

昨年配布された事業所様へは、今年も出来次第お届けいたします。

尚、新たにポスター配布をご希望される事業所様は、希望枚数を当会(43-3624)へご連絡下さい。



それいけ! 天下太平くん【第16話】



働く皆様に将来の安心を。

中退共 で退職金。
CHU-TAI-KYO

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

- ①掛金の一部を国が助成! 事業主の負担を軽減します。
- ②掛金は全額非課税でオトク! 節税に加え、手数料もかかりません。
- ③外部積立型でラクラク管理! 管理や運用の手間がかりません。

パートタイマーもご加入いただけます。
他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234

NICO を活用してみませんか?

NICCOを企業で活用することで、

- ・給与滞り解消
- ・入金滞り解消
- ・入金滞り解消
- ・入金滞り解消
- ・入金滞り解消
- ・入金滞り解消
- ・入金滞り解消
- ・入金滞り解消

NICCO総合相談窓口 025-384-9654
https://www.nico.or.jp/ info@nico.or.jp

Spotlight! 第42回黒川民謡流し「民謡流し参加者」&「キッチンカー等出店者」の募集について

黒川民謡流しは、今年で42回目となり胎内市黒川「黒川大通り」を会場に、黒川祭りの前夜祭として実施し、毎年400名程の参加者と大勢の観覧者で賑わう「民謡流し」となっています。

参加・出店を希望される方は、下記をご確認の上、黒川支所(47-2419)までご連絡をお願いします。

民謡流し参加者募集

日時：令和8年8月30日(日) 18:30~(小雨決行)

場所：胎内市黒川「黒川大通り」
(胎内市役所黒川庁舎前 県道493号)

参加募集：団体(概ね10名以上)・個人

参加賞：1人 500円(参加団体へ後日お支払いします)

衣装参加：1団体 2,000円

団体賞 ※5名以上が同じテーマの衣装で参加した団体

曲名：胎内音頭・佐渡おけさ・大新湯音頭

申込締切：令和8年7月29日(水)



☆日程

| 時間 | 項目 |
|-------|--------|
| 18:30 | 開会式 |
| 18:50 | 民謡流し開始 |
| 20:05 | 民謡流し終了 |
| 20:10 | よさこい披露 |
| 20:25 | 表彰式 |
| 20:35 | 終了 |

キッチンカー・テント出店者募集

日時：令和8年8月30日(日) 18:00~21:00

出店場所：黒川民謡流し開催会場周辺

店舗範囲：キッチンカー1台分又はテント1張
(1店舗あたり25㎡以内位)

販売品目：飲食物
(保健所より許可を得ているもの)

出店料：2,000円(商工会会員外は3,000円)

申込締切：令和8年7月23日(木)



Spotlight! 脱炭素セミナーの開催について

募集中!! ~リコーグループの脱炭素社会実現への取組~

昨今、多くの企業にとって脱炭素は避けては通れない一方、「何かから手をつければいかわからない」「社内の人材が不足している」など、脱炭素経営を進めていく上で企業の問題も山積みです。今回の講演では、脱炭素経営が求められる背景や企業にとって役立つ実践事例をご紹介しますとともに、脱炭素伴走支援の取組や具体的な脱炭素ソリューションをご紹介しますので、是非、ご参加下さいますようお願いいたします。

開催日時：令和8年7月21日(火) 14:00~15:00

場所：胎内市産業文化会館 2階大会議室

講師：脱炭素ソリューション企画室
室長 清水 洋岐 氏

受講：無料

*受講をご希望される方につきましては、TEL(43-3624)または、右記の申込フォームよりお申込み願います。



申込フォーム

Spotlight! 胎内市商工会ゴルフコンペ開催のお知らせ

日時：令和8年9月17日(木) 7:32スタート

場所：胎内高原ゴルフ倶楽部
(胎内市夏井1244-1)

対象：商工会員、会員従業員、取引先業者等
定員：72名 ※先着順

詳細及び参加申込につきましては、別紙チラシにご記入の上、当会へFAX(43-5773)願います。



Spotlight! 無料法律相談のご案内

開催日時：令和8年7月23日(木) 10:00~12:00

場所：胎内市商工会館 指導室

相談員：弁護士 奈良橋 隆 氏

事例：遺産相続トラブル、労働契約トラブル etc.

相談申込については、電話にてご予約をお願いします。



Spotlight! 令和8年度業務改善助成金について

○業務改善助成金って何? (令和8年9月1日受付開始)

業務改善助成金は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を50円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度

事業場内最低賃金
引上げ



設備投資
コンサル
等



設備投資等に要した
費用の一部を助成
(最大600万円)

○対象事業者・申請の単位

- ・中小企業・小規模事業者であること
- ・事業場内最低賃金が、令和8年度地域最低賃金未満であること
- ・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと

○助成対象となる設備投資など

設備投資

- ▶POSレジ導入による在庫管理の短縮
- ▶リフト付特殊車両導入による送迎時間の短縮
- ▶顧客、在庫、帳票管理システム導入による業務効率化

コンサルティング

- ▶専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率向上

その他

- ▶店舗改装による配膳時間の短縮

○申請期限と賃金引上げの期間

| 申請期間 | 賃金引上げ期間 | 事業完了期限 |
|------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------|
| 令和8年9月1日~ 申請事業所の都道府県において適用される地域別最低賃金の発効日の前日又は同年11月30日のいずれか早い日 | 令和8年9月1日~ 申請事業所に適用される地域別最低賃金発効日の前日 | 交付決定年度の1月31日 |

○申請期限と賃金引上げの期間

| 事業場内最低賃金の引き上げ額 | 助成率 | 引き上げる労働者数 | 助成の上限額 | 30人未満の事業場 |
|----------------|-----|------------|--------------|---------------|
| 50円以上 | 3/4 | 1人 2~3人 | 30万円 40万円 | 40万円 70万円 |
| 70円以上 | 3/4 | 1人 2~3人 | 40万円 50万円 | 50万円 100万円 |

○賃金引上げに当たっての注意点

- ・地域別最低賃金の発効に対応して事業場内最低賃金を引き上げる場合、発効日の前日までに引き上げる
- ・引上げ後の事業場内最低賃金と同額を就業規則等に定めること
- ・複数回に分けての事業場内最低賃金の引上げは認められない
- ・引上げる労働者は、週所定労働時間が20時間以上の雇用保険加入者が対象

胎内市商工会ホームページ
URL <https://www.tainai.or.jp>

胎内市商工会Instagram
URL <https://www.instagram.com/tainai.sci/>



たいないトコトコガイドチャンネル(YouTube)
URL <https://www.youtube.com/@ch-eo1hd>

胎内とことこデジタルマップ
URL <https://platinumaps.jp/maps/tainai-tokotoko>

